

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		令和6年度 第2回川西市障がい者自立支援協議会	
開催日時		令和6年11月7日(木) 午後1時30分～午後3時15分	
開催場所		キセラ川西プラザ 共用会議室A・B・C・D	
出席者	委 員 (敬称略)	船木会長、佃委員、小島委員、小泉委員、神谷委員、澤山委員、 渡邊委員、田中委員、熊手委員、政野委員、森田委員、松山委員、 川瀬委員、鈴木委員、横道委員、月島委員、斎藤委員、三好委員、 鈴木委員、木山委員、北田委員	
	その他 (敬称略)	(欠席) 秋山委員、田中委員、 (傍聴) 社会福祉協議会 高田 ・ 神谷	
	事務局	市 障害福祉課 名塩 社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 上中 ・ 前田	
傍聴の可否		☒ 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1 開会 2 議事報告 (1) 日中サービス支援型共同生活援助評価報告 (2) ①移動支援について ②自立支援協議会の見直し(案)について (3) その他 3 閉会	
会 議 結 果		(1) 日中サービス支援型共同生活援助評価報告 1 事業所が当日欠席のため、『ソーシャルインクルー』、『ホームたきやま』の評価報告 報告内容で承認を得、市へ提出 評価会当日欠席したラシエル加茂に対しては改めて評価の場を設けることに承認をいただく (2) ①移動支援について	

審 議 経 過

	報酬問題、利用時間の問題、ニーズ把握、活動範囲や人材確保 地域資源など、相談支援部会で検討・協議をすすめる ②自立支援協議会の見直し（案）について 委員より具体的な内容、提案方法について意見が出る ・ 課題：事例検討の目的が不明瞭（地域課題の抽出か支援者の スキルアップなのか） 体制作りが先決ではないか ・ 提案方法：協議し易いよう、提案の明確化 (3) その他 ①伊丹健康福祉事務所： 地域移行のための実態調査を実施予定 ②川西カリヨンの丘特別支援学校： 4 月開校からの近況報告 ③伊丹公共職業安定所： 求職者数の内訳報告、企業開拓の経過報告 ④介護支援専門員協会： 障がい福祉サービスから介護保険サービスへの切り替え時の 協力の呼びかけ
--	---

会長	川西市障がい者自立支援協議会会長 川西市社会福祉協議会常務理事船 木でございます。みなさまには、日頃から障がい者施策にご尽力いた だきまして、また、本日はお忙しい中自立支援協議会にご参加いただき ましてありがとうございます。本日は日中支援サービス支援型共同生活援 助評価会からの報告、障害福祉課からは移動支援や今後の自立支援協議 会のあり方についての考えの説明があります。最後はその他として自由 にご意見をいただく時間を用意していますが、その時間に限らず全般を 通じて率直なご意見、ご質問、活発なご議論をいただきたいと思います のでよろしくお願いします。
事務局	ありがとうございます。ここからは船木会長に議事進行をお願いしたい と思います。船木会長よろしく願いいたします。
会長	お手元の会議次第書に沿って議事を進めてまいります。1 つ目が日中サ ービス支援型共同生活援助の評価会の報告を、事務局よりお願いします。

審 議 経 過

事務局	事務局から報告をさせていただきます。始めに日中サービス支援型共同生活援助事業所には、法令で年に1回以上地域協議会で評価、助言また要望を聞く機会を設けなければならないとされており、今年度は10月4日に評価会を実施させていただきました。評価対象事業所がソーシャルインクルー鼓が滝 ラシエル加茂 ホームたきやまとなっておりますが、ラシエル加茂が、当日欠席をされたため後ほど、改めて評価の場を設けることに関して、可否をいただきたいと思います。評価の方法としましては、事業所が事前に記入している報告・評価シート(資料1-2、1-4)を各評価委員へ配布し、助言や要望、質問などをご記入いただき、まとめた内容から当日の質問と、昨年度 協議会全体会議で承認を得ました、報告通知書(資料1-1、1-3)に自己評価のチェックをしていただいていたものの、各項目に対して「どのように取り組んだか」、また取り組めなかったことに対して「なぜ取り組めなかったか」を報告していただきました。各評価会員より出た、「良い点」、「より良くなるために取り組んでいただきたい点」を報告通知書(案)にまとめさせていただきました。では、ソーシャルインクルー鼓が滝 資料1-1になります。読み上げさせていただきます。(資料1-1 読み上げ) 続きまして、ホームたきやま資料1-3でございます。読み上げさせていただきます。(資料1-3 読み上げ) 以上になります。ソーシャルインクルー鼓が滝とホームたきやまの評価報告になります。以上の内容になりますが、補足などがありましたら、当日評価会にご出席いただきました、評価会委員の方からお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。
会長	なにか補足はありますか。 特にないようでしたら、私の方から。先ほどホームたきやまの3総評の中で4行目のところで「進みつつあるように感じるが上記2の各項目」の部分なんですけど3ですか。
事務局	3です。
会長	ではすみません。上記2の項目を3に訂正お願いします。 特にご意見は、補足説明は無いようですので以上報告になるのですがな

審 議 経 過

担当課	にかご質疑などはございますでしょうか。 【質疑なし】 それではこの報告書案ですが、先ほどのところは修正をしまして案をとりましてこれで報告書としまして承認をいただきたいのですが、いかがでしょうか。 【反対意見なし】 ありがとうございます。 では、報告書として、市長へ提出させていただきます。 事務局から説明がありましたが、評価会に当日欠席された事業所へは改めて、評価の場を持つことをしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。 【反対意見なし】 はい、では日を定めまして評価をし、また、次回以降のこの場でご報告をさせていただきたいと思います。 では次の第2項の1と言うことで、移動支援のガイドラインについて障害福祉課からお願いします。 障害福祉課から報告させていただきます。よろしくお願いします。資料の方は2-1をご覧くださいと思います。前回の第1回の時に移動支援事業のサービスの料金の件でご質問があったと思いますので、地域生活支援事業のガイドラインの抜粋版を資料として使用させていただいております。1ページ、事業の目的と内容としましては、社会生活上不可欠な外出および余暇活動のために外出する際に移動の介護と外出時の付き添い等をおこなうような事業を担っております。説明を省かせていただきますが対象者は2番になっております。お話に出ていた料金ですが、5ページにサービスの費用の説明がございます。金額にも種類がありまして、まずは個別支援とグループ支援で金額が異なるような形になります。詳しい金額については、8番のサービス費用と利用者の負担額のところに詳しく書かれています。1時間ごとの詳しい表が、23ページを見ていただければ分かりやすいかと思います。 23ページに、個別支援で身体介護を伴わない料金の価格が示されています。下の方で30分ごとの金額が書いており、日中と夜間と深夜で金額が異なっています。24ページになりますが、個別の身体介護を伴う要件になっております。次に25ページ。こちらがグループ支援の料金になって
-----	--

審 議 経 過

	おりまして、グループ支援型に関しましては、支援者と利用者の割合によって、かかる原価率のパーセンテージが異なっており、支援者一人、利用者二人原価率の70%を記載しています。26ページはグループ支援型、身体介護を伴わない場合、さらに支援者一人、利用者三人の場合原価率が60%の料金表を記載しております。6ページを開いていただいて、原則としては1割の利用者負担になりますが、負担の上限月額を設けています。例えば生活保護であったり、低所得者の場合は上限額が0円になります。第1回目の話で料金が低い等の話があったと思うのですが、今他市の状況を見つつ、今料金を改定するかどうするかを検討している段階でございます。こちらに関して担当課からの説明は以上になります。
会長	ありがとうございます。報告内容について、あるいはこの事由についてご質問やお気づきの点などがあればお願いします。普段からの考えていることでも構いません。
委員	相談支援している者ですが支給決定量と、実際何十時間使えているのかと言うところが、今日じゃなくて良いです。いずれ人材育成確保の部分でちょっと話していく部分かと。使いたいけど使えないという現状もあるのじゃないかと思って。移動支援行きたいけどヘルパーさんが少ないから行けないよという事例も聞いたりしているので。実際ニーズと現状できているところの差異ってどれくらいあるのかと。あくまで僕らがプランニングした上での必要な時間と実際使えている時間のギャップというところを知りたいなと思っていますのでよろしくお願いします。
委員	分かる範囲内で。移動支援に関しては、1回調べたことがあって、例えば7時間支給したとしても、実際使った例としては1時間だった。行けてないが実質それぐらい必要と言うこともあるかも知れません。人によっては何十時間も使っている人もあります。基本的に我々は利用量の制限は無く、必要な人に必要な時間を支給決定します。今おっしゃるようにヘルパーさんが不足している中で、実は人がいないというのが実情と言うところがあります。ニーズの調査が必要かと思います。以上です。
委員	よろしいですか。趣旨としては、足りてないと言うところが知りたいということですね。支給決定されて必要じゃなく使えていないところが問題じゃ無く、使いたいけど使えないと言う状況が問題と言うことがおっしゃりたい。

審 議 経 過

委員	特に土曜日、日曜日ってみなさん使いたい曜日じゃないですか。使えていないというのはヘルパー不足という分かりやすい理由となる。ほかの理由で希望通り使えていないのは相談の中で理由は聞いている。本当に使いたいけど使えていないのか、お守りがわりに持っているというのも正直あるかというところも実態把握もしていかないとと思っています。利用時間を調べるだけじゃ無く、本当はどうなんだという利用者だったリ
委員	プランニングする上でその人に必要と思って付けているので、その人が楽しい人生を送るためにそこは必要と思ってしているんですけど、どうせ言うても無いやろという諦めの親御さん。特に土日なんかは。取り合いというか昔から使っている人が優先されているところもありますし、そういう実態を剥いでいかなアカンのかなと、児童はどうですか。
委員	児童のニーズでプランニングさせてもらう中で、一番困るのが移動支援とのマッチング。どこの事業所を当たっても難しいということであったり、身体介護を伴わない人のヘルパー事業所の繋がりがめっちゃ難しくないますか。みなさん相談支援同じかなと思うんですけど。身体介護が無いとなると始めから難しいと事業所に言われたりする事があるので。見合わないじゃないですか。この単価やったらみたいなことがあると思うんです。その辺りがなかなか難しくて、結局ヘルパーさんの空いている曜日、空いている時間に使わざるを得ないみたいなその人の生活に合わせて支援するというよりかは、ヘルパーさんに合わせて外出するというようなことになっているのが現状かと思います。身体介護が伴えば解決するのかということでも無いと思うが、諦めている方とか僕らも諦めちゃいそうな時もあったり。お母さん方のネットワークが凄いのので、ヘルパーと海へ行ったりとか、あそこの事業所のあの人が動いてくれたとネットワークですぐ行くんです。でもヘルパーさんが動けないので早い者勝ちになってしまうとか、タイミング勝ちになってしまうところが現実あるというのと、委員が言われたみたいに引き受けて、実際使える量があるのですが、そもそも諦めて受給者証自体を持っていない人もいっぱいいるのかなというのと
委員	市もあくまで相談支援事業所や相談支援専門員のみなさんの声と家族とのアセスメントをする中で、我々もそれに基づいて支給決定。要は相談支援専門員の見立てで必要ということで、必要量支給決定していますの

審 議 経 過

	で、何時間支給決定しても実質利用は少ない人は少ない、どんと使う人は凄い量使っています。単価に関しても、実は1回見直して今の単価になっております。6年報酬改定され、地域生活支援事業に関しても物価高騰もありますし、人件費もあがってきている中で見直して行く必要はあるのかと思っております。身体介護ありなしとか。他市とある程度の均衡を図りながらやって行く必要はあります、限られた財源の中でいかに、事業者に対応していただけるような報酬改定にしていかなければと思います。
会長	はい、どうぞ。
委員	この基準の2ページ。3. 対象となる外出と対象とならない外出という中で、その他対象の4番。宗教活動、政治活動、公序良俗に反することを目的する場所の外出というところ。宗教活動や政治活動とかが対象にならないというところも、障がいのある方の権利とかを考えた時に、僕は必要な余暇活動というか、この中に入ってくるものかなと。例えば、クリスチャンで、クリスマスは教会に行くんで使いたいですね。でも、無宗教の人がイオンモールのクリスマスイベントに参加したいと言うのは通るんですよ。要は、同じクリスマスを祝いたいけどそこに宗教的なものがあると使えませんよ。ただ、イオンモールでクリスマスの雰囲気味わいたいということには利用できる。障がいがあっても通常の人と同じような権利の重要度を踏まえて、政治とかも適度な頻度、宗教とかも適度な頻度とかあると思うんです。難しい議論になって行くと思うんですが、障がいを持った人も、障がいがない人と同じように健康的で文化的な生活が大前提かと思うので、そういうのも含めて検討が深まると良いかなと。今回、支給されているけどどうなのか、この考えどうなのかというのもあると思うので、それこそこういうこともそうかなと。このあと自立支援協議会の見直しにも出てくると思うんです、みんなで協議しながら、本当に必要なところに届けて必要な人が必要な時に使えると言うのが、ただ増やしてくださいというんじゃなく、みんなで考えていけるような方向を、次の協議会の見直しの部分でもできたら良いのかと思いました。
会長	ありがとうございます。他に意見ございますか。はい、お願いします。
委員	分からないんですけど。その移送サービスされる方は、何団体おられて

審 議 経 過

	空いてるときはシェアできるのかとかあるのかな。一カ所で担当の地域だけを回っているのはもったいないというかね。空いている地域、地域の方がシェアしてね、うち空いてるよとそういうシェアリングを考えて行かないとね、混むときは混むよね。余ってるときは全部余ってるというよう感じが出てきたらやる方の側じゃ無いんですけど、仕事としてやる方が当然として出てくるんですよ。そういう雇用サービスをする。当然免許証を持ってなアカンし。資格のある方がやられると思うんですけど、空き時間なんか作ったら人が付かないんですよ。仕事としてね。前提として、余っている地域は隣でも車でしたらすぐ行けるでしょうし、そういうシェアの形があったら、もっと融通きくんじゃないかと気がしました。ちょっと私の話で分からないところをぶつけて見ました。
会長	はい、ありがとうございます。何か今の件で情報というか
委員	はい、私からお話します。支援に関してご意見大事かとありがとうございます。市内に11カ所ほど移動支援できるところがあるんですが、みなさん時間が集中するんですね。全員その時間で使うとヘルパーさんというのも1つの問題があるかと思います。協議会の中で地域の共通の課題としてどのようにしていくのかを、場合によってはボランティア、地域のインフォーマルな資源として使えるものがあるかどうか、色々あるかと思います。今後協議していく必要があるのかなと思います。他の事業所に頼みながら、結果としてはまだ足りないという話かと思います。更に足りなければ、他市の事業所にお願いして、空きをお願いしたいと相談支援事業所のみなさんが情報を仕入れながら、計画を作っていただいていると思います。以上です。
会長	ありがとうございました。他に意見等ございませんか。
委員	お話を聞いていてニーズ把握が大事ということだったんですが、一番詳しいのは相談支援事業所かと思うので、この下部組織に相談支援部会があると思いますので、そこでまずニーズ把握してみるのはいかがでしょうか。
委員	提案というか
委員	児童も含めて考えていった方が良いですよ。じゃ相談支援部会で。

審 議 経 過

会長	はい。そうしましたら課題としては、金額の見直しを進めていくことと時間の問題、それとニーズ調査の問題と人材確保。あと、外出対象となる範囲ですね、それも考えていくのが良いんじゃないかのご意見がありました。そうしたら検討いただくことでお願いします。続きまして次の項目、自立支援協議会の見直しの説明を障害福祉課よりお願いします。
委員	障害福祉課から説明させていただきます。自立支援協議会の見直しについて資料 2-2 の話です、今年度から川西市の障がい者プラン 2029 を作りまして、これを元に障がい者の施策について進めているところですが、その中の項目で自立支援協議会の施策という項目がありまして、「地域の関係機関の連携強化や社会資源の開発および改善に関することなどを協議する場、市障がい者自立支援協議会を運営し、協議会の機能強化を図るとともに、各専門部会の活性化を通じ、地域のネットワーク作りを進めていきます」ということでの施策展開をおこなっているところで、この協議会を活性化が趣旨になってきます。先ほどの話でも出たように、ニーズ把握であったり地域課題の抽出のところが今後大事になって来るところではありますので、一番実施したいこととして、見直しの方向性の 1. 事例検討を実施しというところがメインの話になってきます。 事例検討の詳しい説明としては、見直しの具体案 1. の効果的な協議会の運営の 2 つ目の矢印、地域課題を抽出するため少人数の事例検討部会を設けてみてはどうかの提案です。例えば、基幹相談、委託相談、計画相談、サービスの提供事業者から 5～6 人で構成し、事務局が事例検討会を招集する。事務局がケース会議に参加するなど事例を収集するということをしてはどうかという提案になります。その後事例検討をして地域課題というのを抽出していくのであれば、1 つ目の矢印、運営協議会のメンバーを委託相談支援事業所も含めてという提案に繋がって行きます。3 つ目の矢印ですが、この事例検討を通じて出た課題をもとに作業部会、それを検討する専門部会を設けてはという流れになります。具体的な案としては、裏面の 3 のスケジュールになりまして、この 12 月から基幹と市の方で事例検討会をスモールスタートでやっていき、1 月にそこに委託相談支援事業所を入れて事例検討会を実施していく、小さく小さくやっていって、大きくできたらなと考えています。始めからサービス支援事業所や計画相談を入れてしまうと、業務量なども多くなってくるかと思うので、まず、この三者からやっていければと思っております。スケジュールに戻り、令和 7 年 4 月に地域課題の抽出に繋がれば、委託相談を運営協議会に追加する、逆にはなるんですけども、もし繋が

審 議 経 過

	らなかった場合には追加しない形でやっていくごとに案を変えていければなと思っております。少し追加させていただきたいと思います。私が配属された時に、1 回目の見直しがおこなわれました。専門部会設置、立ち上げの見直しを、平成 29 年度におこなわれました。一定期間、6 年間も過ぎ、次期計画もできているので、見直して行く必要があるのかと思っております。その中でこれまで設置した専門部会で、課題の抽出が弱いという点があり、個々の課題がいわゆる地域の全体の課題として、社会資源をどのように作っていくか、活用していくかということで、今回このように見直しの方向性を作らせていただいております。すべて一度にできるとは思っておりませんが、まずは事例検討、また現在の運営会議は市と基幹センターですが、もう少し広げて事例検討もやりながら、必要な部会を立ち上げて行こうかという流れで提案させていただいております。みなさんの参加いただいている会議の中で、こういう課題があるとか、もう少しこういうやり方もあったほうが良いのでは無いかというのがあれば、意見いただけたらと思っております。以上です。
会長	はい委員どうぞ。
委員	はい、今日の移動支援の話から繋がるので補足。なぜこれをしないといけないのかを、色んな関係機関の方からご家族の立場の方だったりなので、共通理解も含めて説明をしたいと思います。まず、今年度総合支援法の法改正がおこなわれて、その中で自立支援協議会は、地域の個別課題をしっかりと議題に挙げていきなさいというのが明記されました。行政としては明記されたので地域の個別改題をしっかりと揉まないといけないところが義務化されてきている。で、事例を紹介して今の移動支援の関係になるので考えて欲しいんですけど、時間がある限りしゃべらせていただきます。 私、阪神北圏域コーディネーターで相談支援体制の構築ということで、阪神北圏域 4 市 1 町の相談支援と行政のバックアップという仕事をしているんですけども、毎月 4 市 1 町の相談員の事例検討をやっています。その中で面白いのがあったんです。ある相談員が「ADHD で朝起きられないことでゴミ捨てができない」と相談を受けた。よくよく聞くと家の中で分別はできているんですよ。ただ昼夜逆転などをして、朝ゴミ出しのタイミングに間に合わずゴミがたまってしまう。その相談員がどうしたかということ、近くのスーパーが分別していたら、いつでも受け入れてくれるんで、お願いして捨てさせてもらうことでその人は朝起きてしなく

審 議 経 過

	でも良くなった。しかも、分別のゴミはリサイクルして捨てればポイントが貯まるらしくて、本人も普段からそのスーパーを利用しているので、捨てたらポイントが貯まるんだったら今度買い物するときに楽だと、とても良い事例。ここに公費使って無いんですよ。もし、地域の社会資源を活用せずに、じゃ朝起きられるように生活訓練とか自律訓練とか、一人暮らししているけど、グループホームに行きましょう。例えば、自律訓練とか生活訓練、1日6000円。6000円で20日間行くと12万円。12万円の内、国2分の1、県4分の1、市4分の1なので、12万円の4分の1は3万の1年間だったら、36万ぐらい。この人がもし事業所とか通って、訓練してできるようになりましょうとなると、川西市の行政の負担分が年間3~40万ぐらいになる。例えば、高齢の独居世帯も、もしかしたら同じようになっただろうかな。だったらこのスーパーにお願いしに行って、「実は障がい者だけでなく、高齢者とか色んな人がいるので、ここで買い物も増えると思うので、こういうのなんか広げてもOKですか。取り組み大丈夫ですか」というように言ってOKすれば、「社協とか行政とかの広報誌で企業がこういう風に協力しているみたいな感じで取り組みを周知させてもらってもいいですか。」と、こういう形で、お金を使わずに、地域の社会資源を開拓してやっていくことが、地域生活ができて、しかもスーパーと地域社会と繋がるきっかけにもなるんですよ。だからこういう風な事例を検討して、地域の社会資源開拓をしていきましょう。と、国がなぜこういうことをやっているかと言うと、人口がだんだん減っていったって税収も限られていますので、何でもかんでも困っている障がい者がいれば、福祉サービスを使ってお金出しますよって国は言えない。国としては権利人権、地域生活って言っていますが、無い袖は振れないので、なるべく地域でできることは、地域でサポートして。呼吸器が必要とか、ほんとに必要なところに国の財源を持っていくところで、なるべく地域でやってくださいね。って言うのが国の財政的な意図です。さっきの移動支援も、お金が限られているんで本当に必要なところにお金使われていますかと。例えば、福祉施設に行くことが望ましいのか、その人が地域の社会資源を活用できて、地域で生活できる。どっちが本人も家族も望んでいますか。それをなるべくやっていきましょう。そこで財源をコンパクトにして、本当に必要なところにしっかりとお金をかけていこうと言うところが、この自立支援協議会で取捨選択していきながら、これはこういう風にと地域の事例をしっかり揉んでいこうというところで国がやりなさいということで、今回行政からこういった提案があったのかなと思います。以上です。
--	--

審 議 経 過

会長	他にございますか。
委員	この事例検討というところが、色々な方々のイメージで、すごく大きく変わってくるなと思っていて、本当に1ケースを90分がつつりやることもあれば、何ケースかを今困っていることをざっくばらんに話して、みんなで意見を聞くっていうだけでも事例検討になるのかなと思ったりしているんですけど、例えば今イメージしている事例検討の仕方とかなんかあったりするんですか。
委員	宝塚では委託相談員を包括と同じ圏域に配置しています。子どもから高齢者、障がい者までその地域で。スーパーの事例で言うと、地域で見ていくことで、その人が通えるエリアで社会資源を検討することが好ましいので、ここにあるように大人数でやるっていうのはどうかと。宝塚は明確に包括エリアに同じ委託を配置。川西はたぶん地区割をされている。だからその地区ごとというのが一つ目安になるのかと。あまり広すぎても、北の方と南の方で社会資源が違ふ。エリアを開拓してくことを考えると、戦略的なものが必要になってくる、地域に根差したものになるかと思っています。ただ、ここで議論して決めることではないと思っているので、ここは素案だと思うんですけど、あとこの出し方として、今日ここで協議会でOKする時に、見直し具体案の②見直し具体案、①効果的な協議会と運営。②この1と2ここで僕らはを認めるのか、1-1、1-2で1の矢印、矢印、矢印、矢印で、この2-1を認めるということは、この4つの矢印を認めるということになるのかと。できれば提出の仕方としても、2見直し案の具体案、①効果的な協議会の運営の1.2.3.4とするのか、そのどれをここで認めるとするのかと、色々出し方も今後検討してもらえると協議しやすいと思いました。
会長	ありがとうございます。他の方どうでしょう。
委員	委員の話を聞かせてもらおうと、職員のスキルアップと言うよりかは、インフォーマルのどういう使い方があるかというところを、検討したり話し合いかなと。職員のスキルアップとなると今すぐには難しいのかなと思っていて、まずは体制作りを進めていって、その後事例検討のやり方であったり、一つのケースを深めるところも今後視野に入れながらという形にした方がいいのかなと思いました。自分の中では事例検討は、色々な人の色々な意見を聞くということとアセスメント力を高めるところの

審 議 経 過

	2つのパターンがあると思っていただけなのですが、委員の言い方だったら、地域課題を抽出するということに重きが置かれていると思うので、そう考えたら職員のスキルアップは一旦置いといて、協議会の在り方として、地域の課題を抽出するところに重きを置いてスタートする方向でいいかと思いました。
会長	はいどうでしょう、今のことにしても、それ以外のことで。 【意見なし】 今出ました話について、事務局の方で受けてもらって共有していただくと。今日は整理できずに意見出せなかったけどということがありましたら、11月末までに事務局までメール等でお伝えください。また今日出ました意見と合わせまして、検討していき相談支援部会等で報告もし、揉ませてもらうという形になるかと思います。では、次の第3項、その他になります。これは特に何もございませんが、何か障がい者サービスに関して日ごろから思っていることや提案とか質問とかがございましたらどうぞ。ご自由に手を挙げて仰っていただきたいかと思います。
委員	精神障がい者部会から前回報告させていただいた、グループホーム、ショートステイの職員さんが、精神疾患を抱えている人の対応が分からないという課題が出ていたので、部会でワーキングを作って、話し合いをさせていただいて11月21日の金曜日、午後1時からですね、川西市の消防本部をお借りして、伊丹天神川病院の熊ノ郷先生に来ていただいて、精神疾患病状とそれに伴う日常生活、社会生活の支障について講演をさせていただくことになりました。今25名ほど参加の方集まっております。あと15名ほどは受け入れ可能かと思うので、みなさん、ご周知の程、ご参加よろしく願いいたします。後日配信予定にはさせていただいて、参加申し込みしていただいたら、1か月ほどは動画が見られるので、担当職員間でも見ていただいて意見交換もしていただければと思います。あと部会の中でも、地域移行の話題も出ていまして、川西市内に精神科の病院が無いということもあって、長期入院されている方々の支援となると遠方になってしまったり、長期入院しているからこそ退院できない理由が、病院の支援員では難しい相談であったりして、そういったところに取り組むことができていない現状があったりするので、ワーキングを作って地域移行について話していけたらという話は出ております。このセミナーを通しての、アンケートの回答内容は共有させていただき、地域移行についても少しずつ取り組んでいければと思っています。

審 議 経 過

	す。以上です。
会長	はい、ありがとうございます。他には。
委員	さっきの日中サービス支援型共同生活援助の評価をやりました。それぞれ皆さん評価の報告がここにきていますが、なんで放デイとか就労移行とかB型の評価は取らずに、日中サービス支援型は評価を取ってこの場でみんなに報告しているかという、2022年に障がい者権利条約についてジュネーブでおこなわれたんですが、そこで国連から日本はダメ出しを食らったんです。理由は大きく2つあって、隔離生活と分離教育っていうのが日本はかなり遅れていると。隔離生活と分離教育で特に精神科病院での長期入院とか知的の方の入所施設という隔離生活は日本は世界と比べて遅れていると指摘を受けました。地域で生活ができるようになってはいるんですが、例えばグループホームは夜の住まいです。昼間は福祉施設に行く人もいれば、仕事に行く人もいれば、昼間は別なんです。日中サービス支援型共同生活援助、共同生活援助はグループホームの略なんです。で、日中サービス支援型グループホームで、夜も昼間もそこにずっといるんです。制度ができあがった当初から、病院の長期入院とか入所施設と何ら変わらない、ただ規模が小さくなっただけで、世界の障がい者権利条約と逆方向にいったる。夜と昼の活動場所って障がいの有無に関係なく、同じところにずっといるって、おかしいことが起こるよね。虐待だったりとかっていう。だからこの日中サービス支援型はスモール版入所施設みたいなことになり得るので、だから昼間は違うところに行っている人は何割いますか。とか、外部の人はどのくらい入っていますかとか、地域のお祭りとかに参加ができていますか。を評価していかないと、地域の空いているアパートに障がい者をずっと夜も昼も押し込むというのと変わらない。風通しが良い、昼と夜違う場所に行っているとか、外部の人が入っているとか、自由に買い物に行けるとか、そういった当たり前の権利がちゃんと担保されているかを皆さんしっかりと見てくださいということで、就労移行やA型、生活介護は評価とか無いのに、ここだけは評価をして、この場でみなさんちゃんと目を通してください。ということなんです。みなさんもそういった視点でみんなで協議して、評価してくださいねというところが、この日中サービス支援型共同生活援助の評価なんで、そういう視点で、資料がありますのでスモール入所施設になってないかな。昼間は違うところに行ったりだとか、自由に買い物できたりとか、そういうことができて、過ごされて

審 議 経 過

	いるかな、大丈夫かなという風にみなさまには目を光らせていただけたらなという感じでございます。
会長	はい、ありがとうございます。他何かありませんか。
委員	こども支援部会は。
委員	こども支援部会では今中心になっているのは、医療ケア児のことで、川西の医療ケアの方のニーズとか困っていることとかをしっかりと知らないといけないかなと。まずは、調査から始めましょうということで、今調査項目とか調査票を作る作業に入っています。困っていることに対して社会資源が足りてないのかなとか。それをどう作っていくのかと。まずは第1歩として調査票作りからということで、今度月曜日11日にあるので。今回と次回ぐらいで調査票を作って、みなさんにアンケートを取ってというところからスターとしています。
委員	相談支援部会も報告をしていただいたらどうですか。
委員	はい。9月末に対談方式で、相談支援の3層化に向けた取り組みの仕方とか、概念の持ち方というところの勉強会をさせていただきました。報告は以上です。
会長	はい、ありがとうございます。みなさまから何か一言ずつございませんか。
委員	はい、伊丹健康福祉事務所です。保健所になりまして、うちの課では精神とか難病に関する科目がありまして、精神に関しては、精神障がい者の長期入院の方の地域移行ということで、サポートは保健所の役割として推進していくのはありますので、会議の召集とか、圏域コーディネーターに来ていただき去年開催させていただいてまして、また担当者が計画をしているんですが、今年度は去年の課題から、地域移行はわりとグループホームに行っていて、グループホームがいっぱいになってきているという実態が分かったので、グループホームからの地域移行というのは一体どんな感じで実態としてあるんだろうかということを管内のグループホームとかに調査ということでアンケートの依頼をかせさせていただきました、実態把握から課題を見出して、それをどのようにしていくかと

審 議 経 過

	いう話をできたらと考えています。また、ご案内を差し上げるといいますので出席、ご参加よろしく願います。
会長	ありがとうございます。カリヨンの丘どうでしょう。
委員	今年度4月に開校した、川西カリヨンの丘特別支援学校です。こやの里から分かれ、学校としては新しい試みということで、丸山台の一番上にあるんですが、その地域を中心に地域と交流活動も広げながら、障がい者のことを地域に知ってもらえるような、私どもが出て行って障がい者とふれあってもらえるようにできればいいかと思っています。紹介になります、5月に運動会をおこなった時に、直接参加してもらおうということで、玉入れを子どもと一緒にやって、協力的な議員や、近くの自治会の方にお声をかけていただいて、参加されています。あの地域は学校に理解があって、サポートして掃除をするとか、見守りしていただくとか、一緒にゲームしてくれて、楽しかったと言ってもらえたりしました。11月30日に学習発表会を開きます。午前中なんですがホームページで案内しています。一般の方も入ってもらえますので、よろしければお越しただいて、見ていただければと思います。それからカフェを構内に設置しておりまして、営業しています。コーヒ一杯100円でやっています。ただうちの場所が一番奥と言うことで、交通の便も良くないし、地域の方にとっても凄く坂道なんですね、歩くにしても大変やし、車を置くスペースも難しいですけど、近くの方にちょっとずつ広げていけたらいいのかなと。で、ポスティングを近くの方にして、学校の門のところこんなんやっていると張り紙をしたりですね。月に何回か木曜日に1時間ほど開いているんですが、徐々に来てくれている方も増えていますし、そこに生徒の作品を展示してやっています。軌道に乗ればカフェも外へ出て行くことができたかと思っています。何年かかけてかと思っていますので、興味があればのぞいていただいたり、こんなことが一緒にできそうですよとお声をかけていただければと思います。後は支援学校全体を見ていると、親御さんが気になることが多くなっている。子どもを十分に見られない、困ったときに発信ができない、上手く話ができなかったり、聞いていてもかみ合わないことがあると、関係が上手くいかなくなり、拒否されたりとかあります。謙虚にやっていこうと思っているのですが、取りこぼしがあったりするので、周りと連携をしながらやっていかないといけないかと思っていますので、ご協力を仰ぐところがあるかと思いますがよろしくお願いします。

審 議 経 過

会長	はい、ありがとうございます。伊丹公共職業安定所。
委員	ハローワーク伊丹専門援助部門です。障がい者雇用を担当している部門で、昨年度より障がい者の新規求職申し込みや就職の相談件数も軒並み2割3割増えています、非常に就労意欲が高いということを感じております。内訳としましては、精神障がい者の方が半分以上占めているという状況で、身体障がい者の方は高年齢者が多いという感じがします。あと知的障がい者、発達障がい者の方は支援学校からの相談で、我々と支援学校と地域の支援者とチームで支援させていただいているという状況です。年々企業への雇用率がアップしております。企業へも障がい者求人を出していただくように雇用指導官筆頭に、訪問し障がい者雇用の確保も我々の大きな仕事と思っております。障がい者雇用についてご理解いただけない事業所もあろうかと思うんですが、少しずつこまめに回らせてもらって不安感などを取り除きながら、支援団体の方と一緒に、障がい者雇用に、障がい者求人の確保に務めておりますので、みなさん今後ともご協力よろしくお願いします。以上です。
会長	では、次に介護支援専門員協会。
委員	はい、介護支援専門員協会です。主には高齢者介護、サービス等を請け負っており、障がい者の方も65歳になったら、介護認定を受けて介護サービスを受けてくださいねということになるんですが、切り替え時の事務手続きに、ご本人のご理解を得ないといけなことが大きいんですけども。そこで、介護支援課と障害福祉課の方も、65歳になったら関係ないよということでは無く、切り替え時期は連携を取っていただいでですね、相談しやすい窓口になっていただけたらありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。
会長	ありがとうございました。時間が許せばみなさんに報告をいただけたらと思っていたのですが、申し訳ございません。時間の関係で次回以降で、お話を聞けなかった方にお話を聞ければと思います。以上で本日予定しておりました議事は終了しました。事務局からは連絡はありませんか。
事務局	はい、次回の障がい者自立支援協議会ですが、2月か3月で予定しております。各部会からの報告と今回できなかったラシエル加茂の評価報告を考えております。日程が決まりましたら改めてお知らせいたします。

審 議 経 過

会長	よろしくお願いします。以上です。 これを持ちまして、令和6年度第2回川西市障がい者自立支援協議会を閉会いたします。ありがとうございました。
----	---